

シルバー派遣事業に係る情報提供について

静岡県シルバー人材センター連合会では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら（一部知事指定業種を除く）、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

（令和7年度 労働者派遣事業報告より）

1. 派 遣 労 働 者 の 数 ： 280人
2. 派 遣 先 の 数 ： 91（事業年度期間中の数）
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 ： 11,746 円（1日8時間あたり）
4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 9,260 円（1日8時間あたり）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。）
5. マ ー ジ ン 率 ： 21.2%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - ・ 健康維持講習、交通安全講習、テキスト配布による自宅学習 等
7. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の有無
 - ・ 締結していない
8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等

（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）

 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険

原則として適用なし（臨時的かつ短期的な就業であるため）
※但し、高齢法第39条1項を適用する場合は加入する。

派遣元事業主 公益社団法人 静岡県シルバー人材センター連合会
会 長 荻野 多喜雄

実施事業所 公益社団法人 静岡県シルバー人材センター連合会 静岡市事務所
〒424-0834 静岡市清水区浜田町 4-4
TEL 054-351-1150